

総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会（第1回）議事録（案）

1. 日 時 平成15年2月28日（金）10:30～12:00

2. 場 所 総務省統計局6階特別会議室

3. 議事次第

- (1) 分科会長の選出及び分科会長代理の指名
- (2) 総務省独立行政法人評価委員会議事規則等について
- (3) 統計センターの業務概要について
- (4) 中期目標・中期計画（案）について
- (5) その他

4. 配付資料

- (1) 総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会の委員等名簿
- (2) 総務省独立行政法人評価委員会議事規則
- (3) 独立行政法人制度の概要
- (4) 統計センターの業務概要
- (5) 中期目標（案）
- (6) 中期計画（案）

5. 出席者

（委員等）篠塚委員、堀部委員、溝口委員、佐藤臨時委員、鴛田臨時委員、藤原臨時委員、森末臨時委員、大場専門委員、小笠原専門委員、小巻専門委員、椿専門委員
（事務局）統計局長、独立行政法人統計センターの理事長になるべき者、統計センター所長、統計局総務課長、統計センター管理部長ほか

6. 議事概要

(1) 分科会長の選出及び分科会長代理の指名

統計局総務課長の司会進行により、総務省独立行政法人評価委員会令第5条第3項の規定に基づき、分科会長の互選が行われ、篠塚委員から溝口委員を推薦する旨の発言があり、出席委員全員の同意により溝口委員が分科会長に選出された。続いて、総務省独立行政法人評価委員会令第5条第5項の規定に基づき、溝口分科会長から、分科会長代理として、堀部委員を指名したい旨の発言があり、堀部委員が同意し、分科会長代理に指名された。

(2) 総務省独立行政法人評価委員会議事規則等について

事務局から資料2に基づく説明を行った後、溝口分科会長から、分科会の公開に関して、個

別の会議の議題内容によっては判断せざるを得ない部分もあることから公開の要請が実際にあった都度、総務省独立行政法人評価委員会議事議事規則第7条の規定に準じて、分科会長として判断する旨及び、議事録は原則公開とする旨を発言し、出席委員等の同意を得た。続いて、議事録における発言者名の取扱いについて委員等の意見が求められ、篠塚委員及び堀部委員から発言者名を含めて公開すべきとの発言があり、他の出席委員等も同意したことから、議事録における発言者名の取扱いについて、原則公開とすることが決定された。また、必要に応じ、簡易な議事要録を作成するなど、事務局が適宜対応することとされた。

(3) 統計センターの業務概要について

事務局から資料4に基づく説明を行った後、以下のような質疑があった。

【質疑】

篠塚委員 個人情報保護のため、集計処理が完了した時の調査票等は溶解処分するとのことですが、処理が終わったものについて即やってしまうのか、2年間ぐらいは保管しておくのか。

また、製表技術に関する国際協力について、2国間や多国間で協力関係の契約を結んでいるのか、それとも個別の対応なのか、つまり、どういう形で国際技術協力を行っているのか。さらに、組織的には、国際協力をどの部署で扱うことになっているかについても教えてください。

総務課長 経常調査など比較的短期間で製表を行うものと、国勢調査のように非常に長い時間をかけて製表を行うものがあり、調査によって調査票の溶解までの期間が違います。いずれにしる、その製表が終わったら、できるだけ速やかにやるということです。

国際協力は、現在、統計局と統計センターで一体的に統計の技術協力をしております。例えばミャンマーは昨年から5年ぐらいの計画で技術協力をすることになっているなど、それぞれ、相手方のリクエストの具体的な内容によって、派遣する人などを決めてやっています。製表関係のものに関しては、センターから派遣をしているというのが現状です。

政府全体の統計分野の国際協力の窓口は統計局の基準部の国際統計課ですが、総務省としては、統計局の総務課の国際担当が窓口になっております。独法では、一元的に総務課の中に窓口をつくり、場合によれば研究センターから派遣し、あるいは、個別の製表技術あるいは分類技術については、それぞれの担当課から派遣をしていくという形になると思われま。今のところ、国際協力担当の組織で一元的に管理をするという形にはなってございません。

篠塚委員 溶解処分について、経常調査のような短いものは即というお話でしたが、短いものであっても1年間ぐらいは置いておくのかどうかということを質問したのです。つまり、製表が終わってから、これはおかしいという疑問などが出たときに、もう調査票がありませんということでは困りますので、どのくらい保存しているのかということです。

それから、国際協力に関しては、統計センターの姿勢として、発展途上国に対し積極的に協

力するということになのか、向こうが依頼してきたときは受けるという受け身の姿勢になっているのか、その辺をもう一度お伺いします。

総務課長 調査票の溶解については、できるだけ公表後速やかに溶解することにはなっているのですが、経常調査のように毎月やっている調査に関しては、後になってチェックすべきことが出てくることもありますので、安全を見て、2年間保存しております。

国際協力について、打って出るべきではないかということですが、おっしゃる通りでございます。国際協力の中で統計の占めるウエートが、外務省のあるいはJICAの中で、だんだんと高まってきつつあります。国際的な動きで言いますと、国連あるいは世界銀行、OECDあるいはIMFが、開発途上国を含めて各国がレベルアップをするために、まず統計の整備が必要ではないかということ言っております。1999年からパリ21というコンソーシアムができております。このように、全世界的に見て、開発援助に対して占める統計の分野のウエートが高くなっていることもありまして、日本の中でもJICAを中心に、統計の予算と言いますか、技術援助がかなり積極的になりつつあるということもありますので、私どももできるだけ機会を見て、そういった統計の技術援助に関してもアピールをしていく必要があると考えております。

例えば具体的な例で申しますと、今年度は11月に、私どもが20年前からやっている東アジア地域の統計局長に集まっていたく国際会議をやるので、その中でも、こういった技術援助の問題などもアピールしていくことを考えております。

佐藤臨時委員 統計センターLAN概念図に関連して、クローズドなLANであれば問題はないと思いますが、セキュリティ対策関係を御説明いただけますか。

管理部長 実は統計センターの場合はLANが2系統あります。外部とやり取りする系統と内部で製表事務を行うための系統です。内部処理用の系統については非常にシビアなセキュリティをかけており、直接外部とつながらないようにしています。

椿専門委員 第1点は、いわゆる集計結果等の公表数値に関して、それが出てきた根拠に関するトレース・アビリティと言いますか、最初の個票に至るまでの追跡可能性を有したシステムが、現時点で、内部の組織的な仕組みとしてあるかどうかということ。

それから、第2点は、非常に抽象的なことで恐縮ですが、いわゆる集計結果のプロダクトに関する質の評価指標に関して、お持ちのアイデアとか、今やっつけらっしゃることを教えていただければと思います。

ただし、第1点と第2点は若干リンケージがあって、いわゆる無誤謬性みたいなものを前提にしているとトレース・アビリティというのは余り関係ないと思います。

管理部長 製表の最終段階で、結果表の審査を行います。その段階で、ここのセルの数値に

は疑問があるということになりますと、そのセルに数値が積み上げられている個々の調査票まで戻れるシステムがあって、実際に調査票に戻って内容を確認して結論を出すという方法をとっております。

それから、品質管理でございますが、現在、結果表に対する品質管理としては、表間とか表内の合算値のチェック、あるいは労働力調査と国勢調査の完全失業率などの関連データの比較、時系列で見て整合性がとれているかというチェック・審査を行っています。

小笠原専門委員 独立行政法人の組織図(案)について、事務局からの説明では、製表部のところが従来の調査別の編成から職能別の編成に変わったところが特徴とありましたが、今までは、統計調査ごとに、担当者の一体感があったと思うのですが、そういったクロスファンクショナルな動きは、職能別になった後は、どうする予定なのかということが1点。

2点目として、それぞれの職能ごとに大体何人ぐらい配属される予定なのかについて、製表部だけでなく、総務部、研究センターについても教えていただきたいと思います。

事務局 まず、1点目について、企画の段階では、事務手続等を作る事業企画課が中心になりまして、連携を図ります。また、作業段階では、連絡会のようなものをつくる、あるいはチーム的な構成にして横の連携を図ろうと考えております。

管理部長 それぞれの課・室の人数でございますが、総務部の経営企画室は10名程度、総務課、財務課等については30名弱、製表部の事業管理課が30名、事業企画課が約50名、製表グループが550名ぐらい、審査課が約60名、情報処理課が150弱、研究センターが約20名。

総務課長 ちょっと補足させていただきますが、これまでの調査別のいわば事業部制から今回のようなマトリックス組織にすると、ご質問のように、どこで統括的に管理をしていくのが問題になります。一元的には製表部の筆頭課である事業管理課で、全体を管理することになっております。また、それぞれの課において、調査別の担当がありまして、これらの担当を束ねて、事業管理課が進捗管理し、統括的に責任を負います。ただし、事業管理課の調査別の担当は、課長代理レベルで、管理職ではありませんから、国勢調査や住宅・土地調査のような大規模なプロジェクトになると、どうしても製表部次長などの管理職の下で統括管理をするという体制をとる必要があります。いずれにしてもマトリックス組織になると、日本型の機関では、縦や横の調整が十分にできないという問題点もあるので、試行錯誤しながら、できるだけ意思統一や連携を図れる形にしていきたいと思っております。

統計局長 補足ですけれども、製表グループをこういう形にするのは、機動性を中心に考えたからなのです。例えば、労働力調査の製表というのは、各月の特定の時期が忙しいのですが、例えば公表した直後の月初めなどは仕事なくなるわけです。このような短期的な繁閑が一部にありますし、一方で国勢調査などは大変大きな仕事で、例えば労働力調査の担当者でも、手

が空いているときにはやってもらうという仕組みが必要なのです。仕事の組み方とかに難しいところもありますが、なるべく計画的にやれるように、しかも、担当調査に対するロイヤルティや帰属意識も保ちながらということで、工夫しているところでございます。

藤原臨時委員 今回の説明に関連しての質問ですが、この新しい組織で、これまでやっておられた調査を続けて担当するというを前提にした場合に、年間、あるいは5年のタームで、仕事量の平準化について、どういう問題を抱えていらっしゃるかということ、全体の仕事のフローや量、それからその量がどのあたりに集中しているかとか、職能の適否、情報化や機械化していける部分などを含め、統計センターの中長期のプランとして、優先的に取り組みたいと思っている課題について、幾つかお話しただければと思います。

管理部長 まず業務量の点ですけれども、5年のスパンで見ますと、国勢調査は全人口を対象としますから非常にボリュームが大きくて、国勢調査の製表にかかっているときには職員数が不足しますので、現在は非常勤の方の御協力をいただいてやっています。

それから、年ベースで見ますと、国勢調査のある年は例外ですが、そのほかの年は統計調査の段階で、大きな調査同士が重ならないように平準化が図られております。それから月ベースで見ますと、家計調査、消費者物価指数、労働力調査が月末に公表されますので、確かに月末は多少仕事が集中するのですが、そう大きな問題はありません。

それから、統計センターの課題でございますけれども、効率化を図るという観点から、産業分類の格付などについて、できるだけ人手ではなくて、コンピューターでオートコーディングできるように、現在一部はできているのですが、このシステムを改良していくとか、家計調査における家計の消費支出の収支項目分類、500を超える細かい分類にですが、これについて、コンピューターを使ったオートコーディングができないかということについて、検討を進めております。なるべくITを活用して効率化を図るということで、今回研究センターを新たに作りまして、技術研究を積極的に行っていきたいということでございます。また、情報処理課でも、ITの活用を検討するというので、かなりの要員をつぎ込んで、効率化を図るためのシステム作りを行っていきたいと考えております。

大場専門委員 個人情報保護に関連してお聞きしたいのですが、以前、宇治市でしたか、住民基本台帳のデータが流出したという事件がありました。外部に委託している業者の職員から漏れたという事件だったと思うのですが、国勢調査に関して非常勤職員も業務に携わることでしたが、そういった人たちが黙って調査票を持ち出したり、コピーしたりすることについて、監視などの対策をされているのであれば、教えていただきたい。

管理部長 国勢調査については、今は、PC上にイメージ・データを表示して作業を行う形になっておりますが、その調査票の内容については、非常勤職員のPC上ではコピーできないな

どの特別な措置を講じておりました、セキュリティ対策を徹底しているところでございます。

(4) 中期目標・中期計画(案)について

事務局から資料5及び資料6に基づく説明を行った後、以下のような質疑があった。

【質疑】

小笠原専門委員 中期目標の「第2 業務運営の効率化に関する事項」(2)のセンターの業務経費のところ、「(運営費交付金の総額から、職員退職手当、各年度固有の事情から生じる経費及び人件費を除いたもの)について、新規追加、拡充部分を除き、期初年度に対する期末年度の割合を %以下とする。」とあるうち、「各年度固有の事情」というのは具体的にどのようなケースなのか。また、「新規追加、拡充部分を除き、」というの、これは何を追加、拡充するものを想定したらいいのか。

事務局 具体例がなく、分かりにくくて恐縮でございますが、まず、「各年度固有の事情から生じる経費」という部分でございますが、総務省が行っている大きな統計調査は5年の周期で行っていることから、当然、調査の規模や特性で、対応額が大きく変わってきますので、これを単純に金額で見えてしまいますと、前年との比較が正しくできないため、それを取り除いて比較する必要があります。予算編成の際に、こういった各年各年の対応調査が違うという事情等で変わってくる部分の経費を「各年度固有の事情から生じる経費」として括っております。こういう経費を除いた経常的な経費で比較を行っていく必要があるという趣旨から、このような記述になっているわけでございます。

それから、2点目の「新規追加、拡充部分」について、他の独立行政法人などでも幾つか例があるのですが、業務の高度化とか改善のために、いわば投資的に支出していく部分がどうしても出てきますので、その部分を混ぜて比較してしまいますと、実はその業務は効率化しているけれども、高度化のための投資などを行ったために費用が増えているように見えてしまうということが生じます。このため、初年度に行った業務に相当する部分同士で比較していくという観点から、その後で新たに追加して行った業務であるとか、あるいは業務の高度化などで拡充を図った部分というのを除去するというので、このような書きぶりにさせていただいていくところであります。

ただし、この効率化の部分は調整中ですので、文言も最終的には変わる可能性がございます。詳しいご議論は次回にお願いできればと考えております。

佐藤臨時委員 剰余金の使途についての考え方として、剰余金をセンターで全額使うのか、一部は国に返上するのかを伺います。昭和60年に電電公社が民営化したときに、三方一両得ということで、当時の社長が、1つはお客様に還元するため、料金を下げましょう、1つは株主に還元しましょう、もう1つは社員に還元しましょうということをやられましたが、そのような

考え方で効率化をしていきたいと思いますということなのか、フィードバックとして、努力した職員のための環境整備に使っていくという考えなのかどうかをお教えいただければと思うのです。

総務課長 制度的には剰余金の使途として明示された範囲内であれば、独法の判断で執行することが可能です。

事務局 制度的な面を補足します。制度的には、課長が御説明したように、単に余ったということではなく、節約努力をして得たものだという認定をされたものについては、独立行政法人のインセンティブを高める観点から、中期目標の期間内においてという限定が付きますが、独法の業務改善等を図るために使ってよいということです。ただし、運営費交付金等という公費（税金）が源泉であるという背景がございますので、民間企業のように、儲けがあったのだから職員にボーナスとして配分するという使い方は許されません。この中期目標に書かれた、業務の改善であるとか、人材育成であるとか、環境改善であるとか、そういった限定的な目的にのみ使えるようにしようというものです。ただし、こうした限定目的の範囲では、独法の裁量で自由に使っていいということになっています。

とは言っても、中期目標の期間内に限定されていますので、中期目標期間の5年目に剰余金が出た場合には、一旦、中期目標の期間で締められて、原則は国庫に返納といった形になります。剰余金の一部については、次期の中期目標期間に繰り越せるという制度もありますので、全額ではないでしょうが、原則としては国庫に還っていくことになっております。

小巻専門委員 統計データの情報提供のあり方について、質問します。組織図（案）で、研究センターの業務に情報提供がありますし、中期計画（案）でも、第2の4番目のところで、統計利用者のニーズ等に対応云々という部分があり、また、剰余金の使途の4番目に「成果の発表・展示」とありますが、統計センター独自で、独自の統計利用についてシンポジウムや研究会等を開催する計画を考えておられるのかどうかについて、教えていただきたい。

管理部長 いつシンポジウムをやるという具体の計画はありませんが、技術の向上あるいは職員の人材育成とかということにも絡みますので、今後、積極的に、そういうことを進めていきたいと考えております。

森末臨時委員 これは意見というより単なる質問ですが、中期目標や中期計画を読ませていただきますと、新しいセンターが目指すべき方向性が大きく3つあって、1つ目が今よりも効率化を図るということ、2つ目は今よりも品質を向上するという、それから3つ目がその他という順序で書かれています。効率化については、今よりも充実拡充を図るべき分野への重点配置をこれからしたいということ、経費の削減目標とかが書かれていますが、充実拡充を図るべき分野と先ほどの組織図の関係など、効率化の具体的方向性や中身について、イメージがよく分からないので、それをお聞きしたいというのが1つ。

次に、質の向上について、中期計画の第2の中に書かれてあるのは、前回調査の検証をするということと、審査事務を整備する、マニュアルを作るということですが、マニュアルというのが現時点ではないのか、それとも、今のものを改善するという意味なのか。また、質の向上を図ることにどのようなものがあるのかを、イメージでもいいので具体的に教えてください。

それから、中期目標の第5のその他の事項について、今もやっておられる内容ではないかと思いますが、こういうことを今よりも改善する方向でやると読めばよるしいのかということをお願いいたします。

管理部長 今後、職員を重点配置あるいは強化していく部分は、組織図で見ると、研究センターの部門と情報処理です。現在は、この分野を担当する職員は、人数があまり多くありませんので、人数を増やして中身を強化していきたいと考えております。また、自動化できるものは自動化していったら、将来は、できるだけ製表グループの人数を減らしていったら、審査課や事業企画課に人員を振り向けて、より高度の仕事ができる体制にしたいと考えております。

事務局 品質管理については、今のところ符号格付事務などの特殊なものに限って実施しているのですが、事務体制等の整備によって、これを全体に広げていこうということを考えております。いろいろな機能がありますので、それぞれの機能別に品質管理をやる一方、調査全体を通して見ることもします。例えば、結果表審査事務で全体を見てチェックし、その前段階のチェックや審査でおかしなことをやっていたとしても、結果表審査で見つけられるというような、全体的な流れを構築し、さらに、前回の精度検証の結果を次回調査にどんどん生かしていく、あるいは事務のやり方も見直していくことで品質をどんどん改善し、あるいは効率化を図っていくということを考えております。

それから事務処理マニュアルについて、大量の人を使いますので、同じ方法でないと困りますので、従前から作っていますが、今後、できるだけ充実することを考えています。情報公開の対象にもなってきますので、記述内容なども、分かりやすく明確にしていかなければいけないと思っています。

椿専門委員 統計数値の品質ということから考えますと、統計センターの役割は重大ですが、調査計画を行っている統計局、あるいは実査をやっている地方自治体の役割も当然重大で、それらの総合によって質が確保されるということになりますので、そういう部門との連携に関する視点が重要です。また、研究センターには大変期待していますが、今後の統計データに関する新規の事業などの開拓についても期待をさせていただければと思っています。

佐藤臨時委員 品質とかニーズということについて、これはセンターの役割じゃないのかもしれませんが、どういう統計にしていくかということについて、やはりニーズに合ったものに変

えていく必要がありますので、品質についても、ニーズに合っている必要があります。要するに品質を上げようと思えば幾らでもお金をかけられるわけですが、ニーズに合った品質のところでは抑えることが必要だと思っております。過剰品質になっていると困るので、ニーズに合わせた品質というものが重要であると思っております。こういう観点から、どういう方が統計を何のために使っているのかという「ニーズ」について、できる範囲でいいのですが、調査などによって、把握されたいと思っております。

それからもう一つ、これは課題かもしれませんが、要求される品質を何で定義するかということもあろうかと思っております。そういった関係のデータがあれば教えていただきたいと思っております。堀部委員 先ほど個人情報の保護なども話題になりました。ここには出てないですが、セキュリティの問題なども、恐らく今後は非常に重要になってくるので、どこかに掲げた方がいいと思っております。また、中期目標や中期計画からは離れますが、統計の現場はどうなっているのか、特に、統計センターの作業は実際どう処理されているのかということ、我々に見せることによって問題が起こってはならないので差し支えない範囲で結構ですが、是非一度見せていただくと、評価委員会として、役立つのではないかと思っておりますので、併せて要望しておきたいと思っております。

(5) その他

事務局から、次回の分科会を3月17日(月)10時半から開催したいこと、議題としては、中期目標・中期計画(案)、業務方法書(案)、役員報酬等の支給基準(案)等に係る審議を予定していること、分科会に併せて統計センターの業務視察を行いたい旨等を連絡。

(以上)